

港区では、お子様のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています

当院は、令和8年度 港区 子どものインフルエンザ 予防接種事業の 指定医療機関です

助成対象

港区民で、生後6か月～高校3年生相当年齢の人
(平成20年4月2日～令和8年7月1日生まれの人)

※ 接種当日、生後6か月に満たない場合には接種を受けることができません。

助成金額

助成内容

以下の2種類のワクチンからいずれか選択された方を助成します。(同一年度内に2種類の併用はできません。)

いずれも接種費用が助成金額を超え、差額が生じた場合は自己負担となります。

- ・ **HAワクチン（皮下注射）**

接種1回につき **4,500円** を助成

※1回目の接種日時点で13歳未満の人は、助成を利用して2回接種できます。

- ・ **フルミスト（鼻腔噴霧）**

9,000円 を助成

※接種日時点で2歳以上の人が接種できます。(助成回数1回)

※フルミストの接種はワクチンの有効期限上、令和9年1月22日が最終接種日となります。最終接種日を過ぎてからは、助成期間内であっても接種できません。

助成期間

令和8年9月24日(木)～令和9年1月31日(日)

※インフルエンザの流行が例年より早いため、助成開始日を早めました。対象者へ送付済みの案内には10月1日から実施の記載となっておりますが、9月24日から助成可能です。

助成方法

区から送付している「令和8年度港区子どものインフルエンザワクチン任意接種予診票」と港区の住所が確認できる本人確認書類、母子健康手帳（親子手帳）を指定医療機関に持参して接種すると、助成が受けられます。

※ 指定医療機関や事業の詳細については区ホームページをご覧ください。

※ 令和8年8月21日以降に港区へ転入された方は下記問合せ先へご連絡ください。

問合せ

予防接種予診票コールセンター

電話：03-6400-0094

港区ホームページ

みなと保健所 保健予防課 保健予防係

電話：03-6400-0081 FAX：03-3455-4460

「令和8年度子どもの
インフルエンザ
予防接種事業について」

